\ 困ったとき /

子育て編

区役所では、安心して子育てをすることが

できるよう、各種サービス事業を

展開しています。



出産・子育ての不安を解消したい

●こども家庭相談

妊娠期から思春期までのお子さんや養育者に関する相談を旭区こども家庭支援課の保健師・助産師・社会福祉職などが相談をお受けします。

問子育で支援担当 ☎954-6160

●地域子育て支援拠点ひなたぼっこ/ひなたぼっこサテライト

妊娠期から子育で期のいろいろな悩みごと、困りごとなどについて、専任スタッフが相談を受けたり、適切な支援機関を紹介します。

- 間横浜子育てパートナー 予約・相談専用ダイヤル
- ☎489-6170(ひなたぼっこ)
- ☎752-8354(ひなたぼっこサテライト)

詳しくは**P17**



家事・育児を手伝ってほしい

●産前産後ヘルパー派遣制度

妊娠中に心身の不調などによって子育てに支障があるか、出産後5か月(多胎児の場合は出産後1年)未満で家事や育児の負担の軽減を図る必要がある世帯にヘルパーを派遣します。

問子育て支援担当 ☎954-6150

子育ての仲間がほしい

●赤ちゃん教室

初めて育児をする養育者と0歳の赤ちゃんを対象 に、育児講座や相談、赤ちゃん体操などの交流会を各 地域で実施しています。

- 問子育て支援担当 ☎954-6150
- ●地域子育て支援拠点ひなたぼっこ/ひなたぼっこサテライト
- …詳しくは**P17**へ

●親と子のつどいの広場

プレママ・プレパパから就学前のお子さんとその 養育者の方を主な対象とした、つどいの場です。遊び 場としてはもちろん、子育て相談や子育て関係の講 座を行っています。

問子育で支援担当 ☎954-6150

保育所などの情報が知りたい

●保育・教育コンシェルジュ

保育・教育コンシェルジュは、就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所・認定こども園のほか、一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育サービスなどについて情報を提供しています。 ・関保育担当 2954-6173

保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート☆よこはま保育」を開設しました。



子育でガイドブック「とことこ」

子育てを応援する冊子、子育てガイドブック「と

ことこ」が便利です。

ぜひ手に取ってください。

※1階1番窓口、3階33番窓口をはじめ、地区センター、コミュニティハウス、ケアプラザ、保育園、図書館などで配布しています。ホームページでもご覧いただけます。



\ こんなお悩みありませんか? /

- 子どもを預けてリフレッシュしたい
- ●子どもと出かける場所を教えてほしい
- ●病気の子どもを預かってほしい

\、困ったとき /

シニア編

区役所では、安心して生活を送ることが

できるよう、高齢者に各種サービス

事業を展開しています。



高齢者・障害者の福祉保健に 関する総合案内

福祉と保健の両面から相談でき、必要なサービス利用のための、情報の提供や申請の受付をしています。

- 間高齢・障害支援課高齢・障害サービス係
- **2**954-6115

福祉保健に関する相談・支援

地域ケアプラザには地域包括支援センターがあり、相談や各種サービスを受けるための申請代行も 行っています。

問各地域ケアプラザ 連絡先はP18·19

介護保険について

介護が必要な方は、介護保険を使ってサービスを 利用できます。

- ●介護保険の申請について
- 間高齢·障害支援課介護保険担当 ☎954-6061
- ●サービスを利用できる方

65歳以上で介護が必要な方、または40~64歳で 定められた疾病により介護が必要な方

●サービスを利用するには

区役所または地域ケアプラザにて要介護認定を申 請してください。

- 問高齢・障害支援課介護保険担当 ☎954-6061
- 問各地域ケアプラザ 連絡先はP18⋅19

認知症に関する相談・支援

区役所・各地域ケアプラザではさまざまな認知症 に関する相談・支援を行っています。

●もの忘れ検診

市内の特定の医療機関で、年に1回、検診を受けることができます。

●介護者のつどい・認知症カフェ

認知症の方とご家族などが集うことができる場が あります。

■認知症かな?と思ったら ひらくケアパスガイド

認知症の対応・支援について大ま かな目安が書かれています。

- 問高齡·障害支援課高齢者支援担当
- **2**954-6125

プレイル予防!

「健康寿命*の延伸」をめざして、

フレイル予防に取り組んで

いきましょう。

※健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限 されることなく生活できる期間」のことです。

●フレイル予防

「運動・口腔(お口のケア)・栄養・社会参加」の取組を、日常生活で一体的に取り入れることが大切です。



もっと知りたい!フレイル予防!

もっと詳しく、健康づくり・介護予防(フレイル予防)の情報を知りたい方は、横浜市ホームページをご確認ください。各地域ケアプラザでは、さまざまな教室や講演会を行い、健康づくりのお手伝いをしています。

- 問高齢・障害支援課高齢者支援担当
- **2**954-6191
- 問各地域ケアプラザ 連絡先はP18・19



22 [本文中のマーク] 週間合せ 🖸電話 23







いざというとき 風水害







備えることは大きく分けて 3つあります

① 家・家屋の補強

阪神・淡路大震災で亡くなられた方の約8割が倒壊した家屋、 転倒した家具による圧死といわれています。家具には転倒防止 器具をつけるなどの対策をしましょう。

また、昭和56年5月末日以前に建てられた在来軸組構法で2 階建て以下の木造住宅(持家)の場合、無料で「耐震診断」を受け られます。その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせく ださい。(間建築局建築防災課 671-2943)

※耐震診断の申込書は旭区役所1階1番窓口にあります。

② 必需品を備える

最低3日分※の備蓄 ※できれば1週間分

- 家庭で、水・食料・トイレパック・燃料など 最低3日分の備えをしておきましょう。
- ●食料は火を使わないで食べられるものを 用意しましょう。
- 飲料水は、1人1日3 Q 必要です。 1家族で必要な水の量=30×人数×3日分



とりあえず避難する時に必要なものだ けをリュックに入れて、すぐに取り出せる 場所に準備しておきましょう。



3 日頃の話し合い

家庭や近所の方たちとの防災会議、訓練

- いざという時のために家族との連絡先、避難場所などを話し 合っておきましょう。また実際に行ってみましょう。
- 隣近所とすぐに協力体制がとれるようにしましょう。
- ●横浜市民防災センターの模擬体験や地域の防災訓練に参加し ましょう。(間横浜市民防災センター(模擬体験について) **3**12-0119)

グラッときたら

ことが必要です

屋内にいるとき

おおう

→身近なもの(買物かご、かばんなど。あれ ばヘルメット)で頭をおおい、落下物か ら身を守りましょう。



もぐる

→丈夫な机やテーブル の下などにもぐりま しょう。



とにかく落下物 から身を守れる 場所(上から物が 落ちない所)に移 動しましょう。

おさえる

→テーブルの脚をしっかりおさえ ましょう。 動かないよう固定しましょう。



- ●様子を見ながら火の始末や逃げ□の確保をしましょう。
- 慌てて外に飛び出さないようにしましょう。

使わない

→エレベーターは使わないでください。

屋外にいるとき

おおう

→かばんなどで頭をおおいましょう。 とにかく顔と頭にけがをしないようにします。

離れる

➡ブロック塀、ネオン、看板、ガラス窓などから離れましょう。

逃げ込む

→安全地帯(公園、広場など)に逃げ込みましょう。 車は左側に止めてキーをつけたままで避難してください。

緊急地震 速報について

緊急地震速報は、震度5弱以上を予測した場合に気象庁から発表され、テレビ・ラジオなどで放送 されます。対応は「周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。

避難場所は状況に 応じて変わります



□ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーをOFFにする。 □隣近所に声を掛けあって一緒に避難する。

まず

近くの安全な場所

必要に応じて

大火災の危険

広域避難場所

▶横浜市が指定した小・中学校など 地域防災拠点

※地域防災拠点とは:家が倒壊した場合の一時的な生活場所に なります。また、市から食料や情報などが提供されます。

▶近くの公園や空き地などの広くて安全な場所

▶地域で決められたいっとき避難場所

▶周辺が火事で危険なときに避難する場所



① 自宅周辺の危険箇所を把握する

ハザードマップを用いて、自宅周辺の危険な場所などを確認 しましょう。

また、実際に自宅の周辺を歩いてみましょう。

旭区では、「土砂災害ハザードマップ」と「浸水ハザードマップ」 の2種類があります。

※マップは旭区役所2階24番窓口で配布しています。





② 防災情報の入手手段を確認する

いざ大雨が降り出した時に慌てないよう、気象警報や避難指 示などの防災情報の入手手段を確認しましょう。

横浜市では、地震、気象警報、河川水位、天気予報などを配信す る「横浜市防災情報Eメール」というメール配信サービスを行っ ていますので、ぜひご活用ください。

横浜市 防災情報 Eメール」の 登録方法

①下記のアドレスに空メールを送信

bousai-yokohama@cousmail-entry.cous.jp ②案内メール受信

③受信情報の登録 ④登録完了

メールはここから▶

大雨が降ってきたら

情報の種類・状況	皆さんの行動	防災気象情報
★ 警戒レベル1	災害への心構えを 高めましょう。	【早期注意情報】
★★ 警戒レベル2	●テレビ・ラジオな どで気象情報に 注意しましょう。	【大雨·洪水注意報等】
【高齢者等避難】 *** 警戒レベル3	●お年寄り・子ども など避難に時間 を要する人は避 難を始めてくだ さい。	★★★ 警戒レベル3相当 【大雨・洪水警報等】
【避難指示】 ★★★★ 警戒レベル4	●速やかに避難先へ 避難しましょう。 ●避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの 安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	★★★★ 警戒レベル4相当 【土砂災害警戒情報 氾濫危険情報】
【緊急安全確保】 ★★★★ 警戒レベル5	●すでに災害が発生 している、または 発生する可能性が 高い状況です。命 を守るための最善 の行動をとりま しょう。	★★★★★ 警戒レベル5相当 【大雨特別警報等】

※災害状況によって順番が異なる場合があります。

避難するとき

避難場所は状況に応じて変わります

● 安全な場所へ避難

旭区が指定した避難場所や親戚の家などに、動きやすい服装で 早めに避難しましょう。⇒水平避難

●持ち出し品の例

□水 □常備薬 □懐中電灯 □タオル □携帯ラジオ □ ベビー用品 □ メガネ



水平避難

避難場所、近くの高台、安全な親戚の家などに避難

② 無理せず安全な避難を心がけましょう

夜間に暴風雨で屋外を歩くのが危険な場合や道路が冠水して いる場合など、無理に避難場所へ移動するとかえって危険な場 合もあります。

その時は、自宅の2階、ビルやマンションなどの頑丈な建物の 2階以上などへ避難しましょう。 **→ 垂直避難**

また、がけがある場合には、斜面の反対側の部屋へ退避しましょ う。 → 屋内退避



頑丈な建物の2階以上 または近隣の高い建物へ避難



斜面の反対側など、 建物内の安全な場所へ避難

避難場所などの問合せは 総務課庶務係 危機管理・地域防災担当(☎954-6007)